

JFA 第 36 回 全日本 O-30 女子サッカー大会 中国地域予選会 大会要項

- 趣旨 公益財団法人日本サッカー協会は 30 歳以上の女性を主な対象に普及を目的として本大会を開催する。本大会は、女性のサッカーの普及促進のため開催するものであり、大会に参加する女性がサッカーを通じて友好と親睦を深め、さらには、生涯スポーツとしてのレディースサッカーの浸透・発展に寄与することを目的とする。
- 名称 JFA 第 36 回全日本 O-30 女子サッカー大会 中国地域予選会
- 主催 一般社団法人中国サッカー協会
- 主管 一般財団法人鳥取県サッカー協会
- 日程 2024 年 11 月 30 日(土)、12 月 1 日(日)
- 会場 米子市弓浜コミュニティ広場 [人工芝] (鳥取県米子市大篠津町 1433 番地)
- 参加資格
 - 1994 年(平成 6 年)12 月 31 日以前生まれの、公益財団法人日本サッカー協会登録選手(女性)によって構成されたチームであること。なお、該当チームは加盟登録チームである必要はない。
 - 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - 移籍選手：予選から本大会に至るまで、選手は他のチームで参加(参加申し込み)していないこと。
※チーム編成は、あくまでも人数の都合上等単独チームとして参加できない場合にのみ可能となるものであり、普及を目的とする大会であることの趣旨に鑑み、極端な勝利目的の為のチーム編成は行わないこと。
- 参加チーム 出場チーム数は、各県 1 チームとする。
- 大会形式 ノックアウト方式を採用する
ただし 3 チームの場合はリーグ方式とする。順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。勝点は、勝利 3 点、引き分け 1 点、敗戦 0 点とする。但し、勝点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。
 - 全試合の得失点差 (= 総得点 - 総失点)
 - 全試合の総得点差
 - 当該チーム同士の対戦結果 (勝敗)
 - 抽選 (当該チーム代表者の立ち会いによる)
- 競技規則 公益財団法人日本サッカー協会制定の「24-25 サッカー競技規則」による。
- 競技会規定 以下の項目については本大会規定を定める。
 - 競技のフィールド 天然芝及び人工芝にて行う。
 - ボール 試合球：モルテン社製 検定球 5 号球、商品名：ヴァンタッジオ 4000(品番:F5A4000-P)
マルチボールを採用する。
 - 競技者の数競技者の数：11 名
交代要員の数：7 名以内
交代を行うことができる数：自由な交代(交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる。但し、交代の手続きはサッカー競技規則第 3 条に則って行う。)
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3 名以内
 - 役員の数 チームベンチに入ることができる役員の数：5 名以内
 - テクニカルエリア 設置する
その都度 1 名が、テクニカルエリアにおいてのみ戦略的指示を伝えることができる。

(6) 競技者の用具

①ユニフォーム

- a. JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副を用意のうえ、参加申込の際所定の様式にて提出し、各試合には正副両方を必ず携帯すること。
- c. 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- d. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- e. ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- f. アンダーシャツ・アンダーショーツ・タイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- g. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- h. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- i. ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

②キャプテン・アームバンド

- a. 競技規則に則ったアームバンドを出場チームが準備し着用すること

(7) 試合時間

- ① 試合時間：50分(前・後半 25分)
- ② ハーフタイムのインターバルは10分間確保する
- ③ 試合の勝者を決定する方法（50分で勝敗の決しない場合）トーナメントの場合：PK方式を行う。PK方式に入る前のインターバル：1分間 リーグ戦の場合：引き分け
- ④ アディショナルタイムの表示：行う

(8) マッチコーディネーションミーティング：競技開始時間の70分前に実施する

(9) その他

- ① 第4の審判員の任命：行う
- ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される
- ③ メンバー提出用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウォーミングアップ・練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。また、控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした30名の中からとする。
- ④ チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって左側・・・対戦表の左（上）に記載されているチーム。右側・・・対戦表の右（下）に記載されているチーム

12. 懲罰

- (1) 本予選会と全国大会とは懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は全国大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

- (2) 本大会は、公益財団法人日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は一般社団法人中国サッカー協会女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する

13. 参加申込み

- (1) 1チームあたり35名(役員5名・選手30名)を最大とする。参加申込した選手最大30名の中から、試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する
- (2) 参加申込書送付後の選手登録変更は認めない。ただし、役員の変更は認める
- (3) 参加チームは **2024年11月15日(金)** までに所定の参加申込書を、下記申込先にメール送信すること。

2024 O30 中国大会【申込書】.xlsx → 参加申込書	メール
2024 O30 中国大会【申込書】.xlsx → プライバシーポリシー同意書	郵送 or 当日持参

申込先 E-mail : fa-tottori@jfa.or.jp 一般財団法人鳥取県サッカー協会事務局

14. 参加費 : 1チーム30,000円 **2024年11月15日(金)** までに下記口座へ振り込むこと。

◆郵便局からのお振込みの場合

[振込先] 一般社団法人中国サッカー協会 (イッパンシャダンホウジンチュウゴクサッカーキョウカイ)

[口座記号番号] 15150-51688141

◆他の金融機関からお振込みの場合

[振込先] 一般社団法人中国サッカー協会 (イッパンシャダンホウジンチュウゴクサッカーキョウカイ)

[銀行名] ゆうちょ銀行 [店名] 五八 (読み ゴイチハチ)

[店番] 518 [預金種目] 普通預金 [口座番号] 5168814

15. 選手証

出場チームは、当該年度の公益財団法人日本サッカー協会の発行した登録選手一覧(写真が登録されたもの)を印刷したものを持参すること。

16. 組み合わせ

2024年11月17日(日)16:00より下記会場で主管協会役員立ち合いのもと厳正に抽選を行い、参加各県女子委員長に連絡する。なお、関係者の立ち合いを認める。

会場 : 鳥取県立鳥取西高等学校会議室

17. 表彰

優勝チームに表彰状を授与する。

18. その他

- (1) 試合開始90分前にマッチコミッショナー、審判員、運営責任者によるフィールドインスペクションを実施する。
- (2) 試合開始70分前にマッチコミッショナー、審判員、チーム(監督・チームスタッフ等)、運営責任者によるミーティングを実施する。その際に、メンバー表(4部)、選手証または選手登録一覧表、ユニフォーム(正・副)を持参すること。

- (3) 優勝チームは、中国地域代表として、2025年3月に静岡県（時之栖スポーツセンター裾野グラウンド）にて開催される全国大会への出場の特権を与える。辞退の場合は、その権利を第2位以下に繰り下げる。尚、第2位も辞退した場合、優勝したチームと同じブロックの準決勝敗退チームに優先権を与える。
- (4) 中止試合
- ① 不可抗力による開催不能又は中止試合が不可抗力により開催不能または中止となった場合、当該試合の取り扱いについては、次の各号からマッチコミッショナーと主審と運営責任者との協議の上、決定する。
- A) 50分間の再試合
 - B) 中断時点からの再試合
 - C) 中断時点での試合成立
- ② 中止試合の勝敗決定方法 → C) 中断時点での試合成立の場合
前項の理由により試合途中で中断となった場合は、次の各号から勝者を決定する。
- A) 中断時点で「得点数の多いチーム」を勝者とする。
 - B) 同点(0対0を含む)の場合、抽選により順位を決定する)
- (5) 大会期間中の負傷及び事故については、各チームの責任において処理すること。また、医師及び救急用品の準備は、各チームの責任において行うこと。
- (6) 会場までの移動・宿泊については、各チームで対応すること。
- (7) 大会要項に規定されていない事項については、主催協会と主管協会において協議の上、決定する。

◆ 本大会に関する問合せ先

一般財団法人鳥取県サッカー協会女子委員長 東田 健

携帯 090-4693-7581 E-mail : higashida_tk@g.torikyo.ed.jp